UPS バッテリ交換オプションパック　ご利用にあたって

このたびは日本電気株式会社（以下NECといいます）のパッケージ製品「UPS バッテリ交換オプションパック」（以下本パックといいます）をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。
本書には本パックにて提供されるサービス（以下本サービスといいます）の内容、条件、および本サービスの開始に必要なお客様登録の手順等を記載していますので、必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。

本書の内容に同意できることをご確認のうえ、ご登録ください。
同意できない場合には、本パックをお買い上げ後14日以内に領収書その他の購入を証するものを添えてお買い上げいただいたご購入元にご返却ください。申込があった翌月末日までに代金を返金いたします。

本パックの対象として登録できる製品は、Express5800 シリーズサーバ用の純正オプションとして当社が販売した UPS のうち、以下条件をすべて満たすものに限られます。

・日本国内に設置されていること
・お客様が所有する Express5800 シリーズサーバと接続されていること
・上記 Express5800 シリーズサーバに、次のいずれかのサポートパックが適用されており、当該サポートパック製品のオプション機器として登録されていること
  - ExpressSupportPack
  - PlatformSupportPack
  - その他 Express5800 シリーズサーバと純正オプションの UPS の両方を保守対象機器に含むサポートパック製品

（以下、本書では Express サーバ本体用サポートパックと総称します）

本パック1つにつき登録できる製品(UPS)の台数は、1台とします。

本パックの登録後は、本サービスのご利用を中止された場合であっても、お支払済の本パックの代金は返金いたしかねますので、ご了承願います。

2019.03
856-129672-032- A3

目次

第1章　UPS バッテリ交換オプションパックとは　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

1．　対象機器
2．　サービス内容
3．　本サービスの対応日数時間帯
4．　本サービスの提供期間
5．　注意事項

第2章　登録　・・　2

1．　インターネットによる登録
2．　お客様登録カードによる登録
3．　登録に関する補足事項

第3章　サービスの内容および条件　・・　11

1．　本サービスの範囲
2．　除外作業
3．　再委託
4．　作業時間帯
5．　お客様の負担する費用
6．　設置場所への立入等
7．　交換部品の所有権
8．　設置場所の整備
9．　秘密保持
10．　反社会的勢力との取引排除
11．　本サービスの提供の中止
12．　免責事項
13．　損害賠償
14．　準拠法および合意管轄
15．　本サービスの利用中止
16．　権利義務譲渡の禁止
17．　本サービス終了後の措置
18．　お客様作業

第1章　UPS バッテリ交換オプションパックとは

本パック「UPS バッテリ交換オプションパック」は、NEC製 Express5800 シリーズ用純正 UPS を対象とした UPS バッテリ交換サービスのパッケージ製品です。
本書に定める条件に従ってご登録いただくことにより、本サービスをご利用頂くことができます。

1．　対象製品
第2章に記載された登録手続きに基づき登録された製品を本サービスの対象製品とします。

2．　サービス内容
本サービスは、対象製品に内蔵されたバッテリカートリッジ（以下バッテリといいます）を都度の費用負担なしに交換するサービスです。

（1）定期交換
対象製品の保証書に記載されたご購入日から2年毎（以下交換周期といいます）に、本サービスの登録時に申請頂いたお客様の電子メールアドレスに対し、バッテリ交換のお知らせに関する電子メールを送付します。その後、お客様よりバッテリの交換を希望する旨のご連絡を頂いた場合、お客様と協議のうえ別途定める日時にて、バッテリ交換を実施します。

（2）寿命交換
交換周期に関わらず、対象製品の LED ランプまたは管理ソフトのイベントログ等によりバッテリの寿命を知らせる通知（以下寿命通知といいます）が表示され、かつお客様よりバッテリ交換を希望する旨のご連絡を頂いた場合、お客様と協議のうえ別途定める日時にて、バッテリ交換を実施します。

3．　本サービスの対応日数時間帯
本サービスの対応日数時間は、対象製品をオプション機器として登録している Express サーバ本体用サポートパックに基づくサービスの対応日数時間帯に準ずるものとします。

4．　本サービスの提供期間
本サービスの提供期間は、対象製品をオプション機器として登録している Express サーバ本体用サポートパックに基づくサービスの提供期間に準ずるものとします。

5．　注意事項
本サービスの登録時に有効かつお客様が定期的に確認可能な電子メールアドレスが申請されていない場合、バッテリ交換のお知らせに関する電子メールをご確認頂くことができない場合がありますので、ご注意ください。申請された電子メールアドレスは「NECサポートポータル」からいつでも変更可能です。ただし、お客様登録カードでご登録のお客様は「NECサポートパック登録受付センター」（第2章3．（5）問い合わせの項参照）までご連絡ください。

第2章　登録

本サービスをご利用いただくには、本パッケージ製品ご購入日（検収日）から30日以内に、本章の「1．インターネットによる登録」または「2．お客様登録カードによる登録」に定める方法にてNECへ本サービスを提供する為に必要となるお客様の情報（以下お客様情報といいます）ならびに対象製品およびその設置場所等に関する情報（以下対象製品情報といいます）を登録申請いただく必要があります。
インターネットでの登録またはお客様登録カードが返送されNECでの登録が完了しなければ、本パックに基づく本サービスの提供は開始されません。
万一当該期間内に登録をされなかった場合、お客様は本サービスを受けられない場合があります。

登録手続きは UPS を接続した Express サーバ本体用サポートパックの登録と同時に行ってください。別々に登録した場合、UPS を接続した Express5800 シリーズサーバの登録内容について確認させて頂く場合があります。

NECは、お客様から受領したお客様情報および対象製品情報を登録後、お客様に登録完了を通知します。

登録完了のご通知をもって、NECがお客様に対し本パックに基づく本サービスを行うことを承諾した証とします。
NECは、合理的な理由がある場合を除き、当該承諾を拒絶しないものとしますが、万一当該承諾ができない事由が生じた場合には、NECがお客様から本登録を受け取った日から30日以内にNECが定める方法によりお客様に通知するものとします。
その場合、NECが承諾拒絶の通知を行ってから30日以内に、お客様が本パックをお買い上げいただいたご購入元に承諾拒絶の通知と領収書その他の購入を証するものをご持参いただければ、引き換えに代金を返金いたします。

※ご注意
ご提供いただいた個人情報は、サポートパックのサービスの提供及び新規登録・登録内容の確認／変更における処理・メール配信・郵送、およびより良い商品・サービス開発のための調査・分析などに利用するものとし、それ以外の目的には利用いたしません。本サービスをご提供させていただくにあたり、当社が業務契約を締結している会社に当該業務の全部または一部を委託することがあります。その場合は、個人情報保護を義務付けるための契約を締結したうえで個人情報を預託し、必要かつ適切な管理・監督を行ないます。なお、本サービスをより適切にご提供させていただくために、当社または業務委託先の担当者から確認・質問等のご連絡をさせていただく場合があります。本サービスにおける個人情報の取扱いに関するお問合せ、およびご提供いただいた個人情報の確認・訂正などを希望される場合は、「NECサポートパック登録受付センター」（「3．登録に関する補足事項」参照）までご連絡ください。

1.　インターネットによる登録

インターネットによるお客様情報のご登録方法は、以下の手順となります。

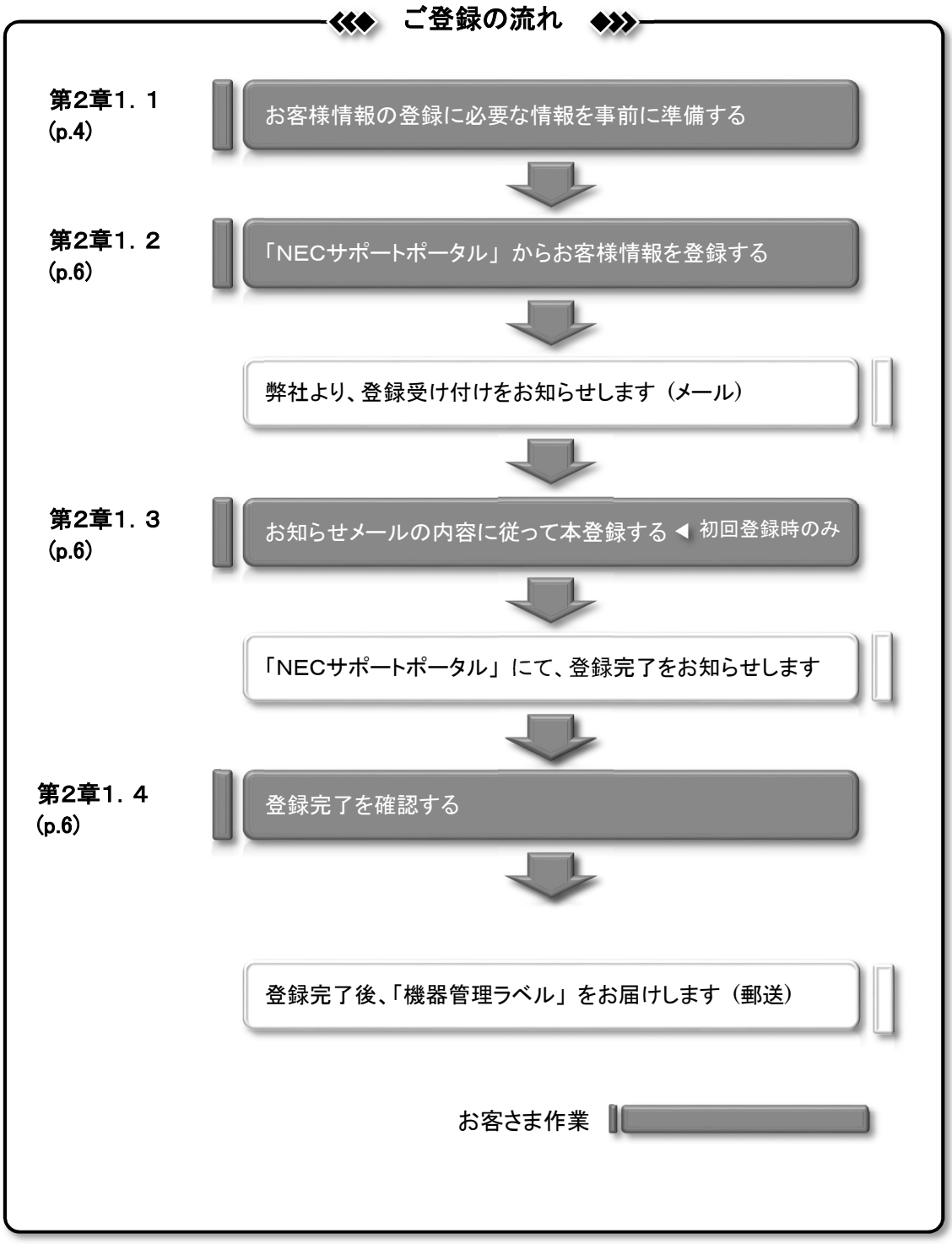

1．1　登録に必要な情報を事前に準備する

登録を行う前に必要となる情報をご準備いただくことで、登録作業を円滑に進めることができます。
下表「登録項目と入力内容」に記載されている情報をご準備ください。

登録項目と入力内容

必須 項目は入力必須

サポートID情報	新規登録の場合に入力する項目です。 NECサポートポータルをご利用の際、サポートIDと紐付けて管理される情報です。
お客さま名 必須	お客様の会社名／団体名とシステム名をご入力ください。 複数のサポートIDをお持ちの場合に各サポートIDを区別するのに役立ちます。
システム名 必須	
ログイン情報	既にお持ちのサポートIDにサポートパックを追加登録する場合に必要となる情報です。 新規登録の場合は必要ありません。
サポートID	お持ちのユーザID、パスワードでNECサポートポータルにログインしてください。 複数のサポートIDをお持ちの場合は、サポートパックを追加登録するサポートIDをお選びください。
ユーザID	
パスワード	
サポートパックの情報	
サポートパック型番 必須	『お客様登録カード』に記載されている本パックの型番と製品シリアルNo. をご入力ください。
製品シリアルNo. 必須	
サポート対象製品の情報	
構成名	システム名やサーバ名などをご入力ください。 複数のサポートパックを登録した場合、設置場所変更を行う際に構成名毎に一括変更することができます。
サポート対象製品型番 必須	サポート対象製品(UPS)の保証書に記載の型番と製造番号をご入力ください。
製造番号 必須	
ご購入日 必須	ご購入日がサービス提供期間の開始日となります。サポート対象製品(UPS)が接続される Express サーバ本体のサポートパック登録と同一の日付を入力してください。
設置場所情報	サポート対象製品(UPS)の設置場所の情報をご入力ください。 バッテリ交換の際にお伺いする住所となりますので、番地・ビル名まで正確にご入力ください。
郵便番号 必須	
住所 必須	
会社名／団体名 必須	
ご所属	
お名前 必須	
電話番号 必須	
オプション製品向けサポートパックの追加登録情報	
本体の型番・製造番号 必須	サポート対象製品(UPS)が接続（または内蔵）される Express サーバ本体の型番と製造番号をご入力ください。

次ページへ続きます。

お申し込み者様の情報	新規登録する場合に必要となる情報です。
会社名／団体名 必須 所属 必須 お名前フリガナ 必須 お名前 必須 郵便番号 必須 住所 必須 電話番号 必須 メールアドレス 必須	お申し込み者様の情報をご入力ください。 登録内容に関してNECサポートパック登録受付センターから確認事項がありました場合のご連絡先となります。 また、お申し込み者様へは、NECサポートポータルのご契約者様専用画面をご利用いただく際に必要となるユーザIDを発行いたします。
役割 必須	お申し込み者様の役割を「利用管理者」、「利用管理者代行」から選択できます。 ※通常は、お申し込み者様は「利用管理者代行」をお選びください。

利用者の情報	新規登録する場合に必要となる情報です。
会社名／団体名 必須 所属 必須 お名前フリガナ 必須 お名前 必須 郵便番号 必須 住所 必須 電話番号 必須 メールアドレス 必須	ご契約者様（エンドユーザ様）の情報をご入力ください。 ご契約者様には、NECサポートポータルのご契約者様専用画面をご利用いただく際に必要となるユーザIDを発行いたします。 ※お申し込み者様とご契約者様が同一の場合は、NECサポートポータルをご利用になる方をご入力ください。（お申し込み者様とは異なる方をご入力ください。）
役割 必須	利用者の役割を「利用管理者」、「利用管理者代行」から選択できます。 ※通常は、ご契約者様は「利用管理者」をお選びください。 ※「利用管理者」は最大3名まで、「利用管理者代行」は最大2名まで登録可能です。 ※「利用管理者」と「利用管理者代行」は、少なくとも各1名登録が必要です。

その他	
本登録キー 必須	新規登録の場合に必須入力となります。 ユーザIDの本登録の際に必要となるキーを、お好きな4桁の数字でご指定ください。 **ご参考）ユーザIDの「本登録」とは** お申し込み者様と利用者様（ご契約者様）へユーザIDを発行する際、「仮ユーザID」と「初期パスワード」をメールにてお知らせいたします。メールに記載の手順で本登録を行っていただくことで、正式な「ユーザID」を発行いたします。 「本登録キー」は本登録を行う際に必要となるキー情報で、正規のお申し込み者様、利用者様（ご契約者様）からの本登録であることを確認するために使用されます。 ※「本登録キー」 は本登録の手続きのためだけに使用されます。 ※利用者様（ご契約者様）が本登録の手続きを行う際にも 「本登録キー」が必要です。ここで指定した4桁の数字を利用者様（ご契約者様）へお伝えください。
機器管理ラベル送付先 必須	機器管理ラベル（本章3項参照）の郵送先をお申し込み者様、もしくは利用者様（ご契約者様）からお選びください。 ※既にお持ちのサポートIDにサポートパックを追加登録する場合、当該サポートIDに登録済みの「利用管理者」もしくは「利用管理者代行」から送付先を選択できます。

※ 登録項目およびその内容は、変更となる場合があります。

1．2「NECサポートポータル」からお客様情報を登録する

「NECサポートポータル」から、画面の案内に従って本サービスの登録を行ってください。

NECサポートポータル

https://www.support.nec.co.jp/

ご契約確認・各種お手続き

↳ **サポートパック／サポートバンドルの登録**

■ 新しいサポートIDを取得して登録する場合　（ 初回登録 ）

「登録お申し込み」にお進みください。

既にサポートIDをお持ちのお客様で、既存のサポートIDとは別に管理されたい場合も、「登録お申し込み」にお進みください。新しいサポートIDを発行いたします。

■ 既存のサポートIDに追加登録する場合　（ 追加登録 ）

「追加お申し込み」にお進みください。

既にサポートIDをお持ちの場合、既存のサポートIDにサポートパックを追加登録することもできます。
追加登録の際、「NECサポートポータル」へログインしますので、事前にユーザIDとパスワードをご用意ください。

1．3 お知らせメールの内容に従って「本登録」する（初回登録時のみ）

お客様情報の登録後、ご登録いただきました「利用管理者」様および「利用管理者代行」様宛に、登録受け付けを電子メールでお知らせします。
新しいユーザIDを発行された場合は、仮ユーザIDと初期パスワードとともにお知らせします。仮ユーザIDはサービス利用に制限がありますので、お知らせメールに記載の手順に従って本登録を行ってください。

1．4 登録完了を確認する

弊社での登録手続き完了後、「NECサポートポータル」のご契約者様専用画面にて「登録完了のお知らせ」を行います。「NECサポートポータル」にログインし、以下のメニューからご確認ください。

NECサポートポータル

https://www.support.nec.co.jp/

ご契約確認・各種お手続き

↳ サポートパック／サポートバンドルの登録

↳ **登録状況の確認**

2　お客様登録カードによる登録

本パックに同梱の「お客様登録カード」によるお客様情報のご登録方法は、以下の手順となります。

（1） お客様登録カードに必要事項を記入し、写しを作成してください。
（2） 対象機器の保証書の写しを作成してください。
（3） お客様登録カード、（2）の保証書の写しを、下記NEC窓口宛に返送してください。
　　お客様登録カードの写しは対象機器の保証書と共に保管願います。

〒169-0072
東京都新宿区大久保一丁目 3-21　新宿TXビル6F
NEC サポートパック登録受付センター行

NECは、お客様から受領したお客様情報および対象製品情報を登録後、お客様に「登録完了のお知らせ」を送付します。

3 登録に関する補足事項

（1） UPS の保証書

ご登録の際に必要となる UPS の型番と製造番号は UPS の保証書にてご確認いただけます。
なお、保証書にご購入元またはNECの捺印、およびご購入日が記入されていることをご確認ください。

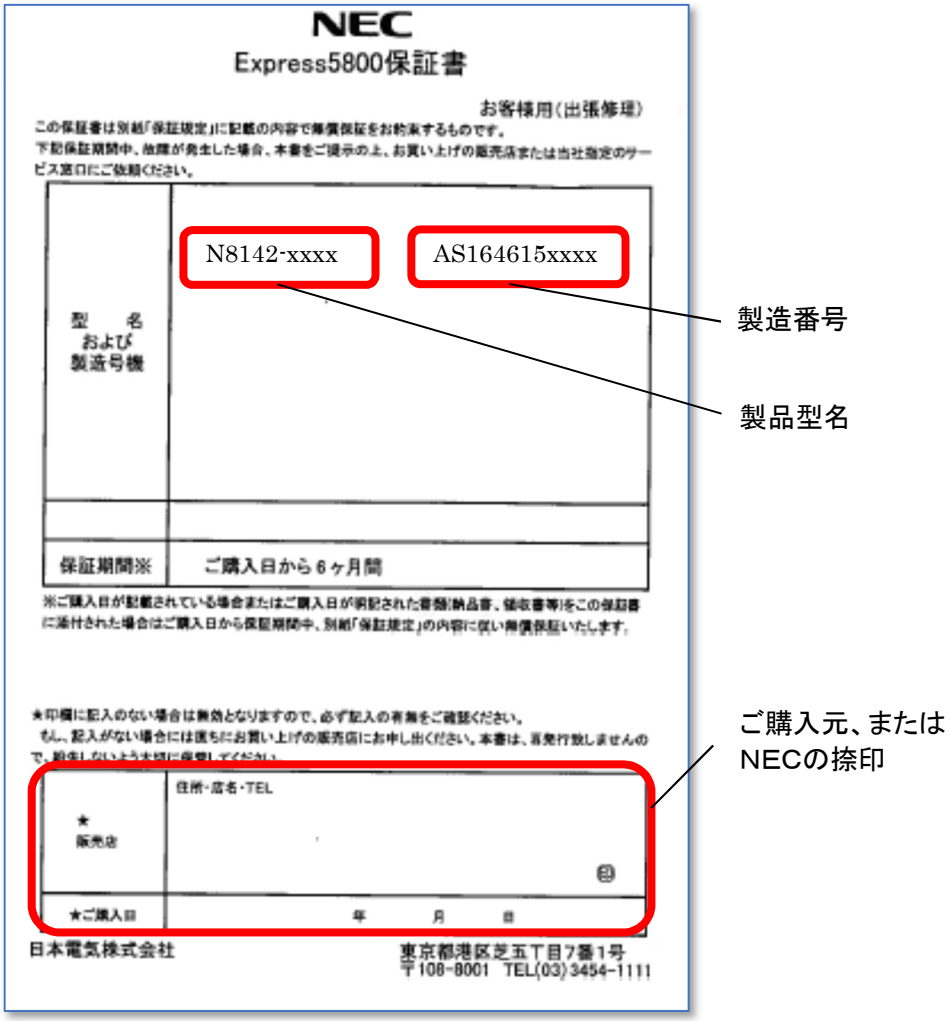

UPS の保証書イメージ

（2） Express5800 サーバ本体の型番と製造番号について

ご登録の際に必要となる Express5800 サーバ**本体の型番**および**製造番号**は、Express5800 サーバ本体の保証書にてご確認いただけます。

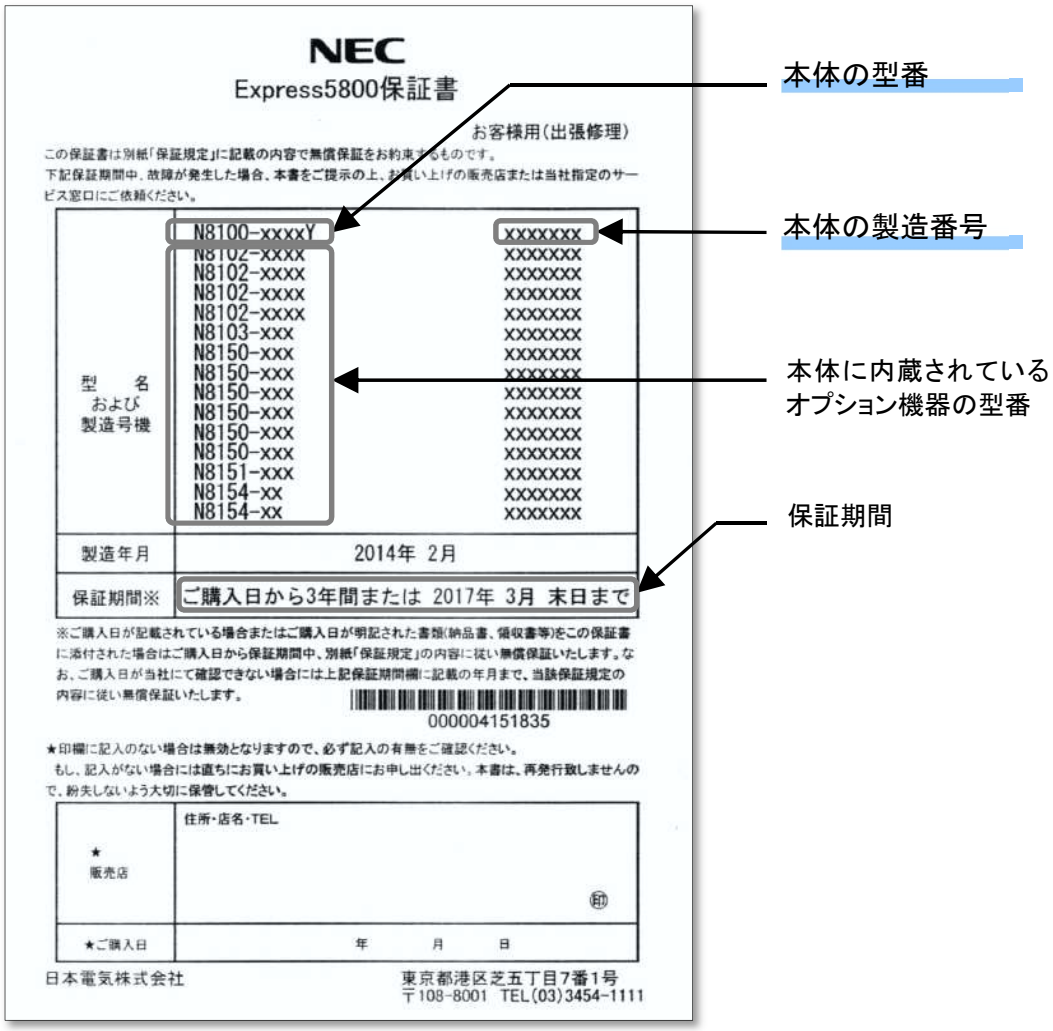

Express5800 サーバ本体の保証書イメージ

（3） 機器管理ラベル

登録手続き完了後、登録申し込みの際に送付先としてご登録いただきました住所宛てに、「機器管理ラベル」 を郵送いたします。「お客様登録カード」にてご登録いただいた場合は「登録完了のお知らせ」とともに送付されます。

「機器管理ラベル」 には、サポート対象製品の 管理番号 とバッテリ交換依頼の連絡先 が記載されています。ラベルが貼り付けられた機器が、本サービスの対象であることを証明するものです。サポート対象製品の UPS 装置のよく見える場所に貼り付けて、はがれないようにご注意ください。

⚠ ご注意！

対象製品にラベルの貼り付けがない場合、お客様は本サービスを受けられない場合があります。

【 機器管理ラベルイメージ 】

なお、バッテリの交換を希望する旨のご連絡をいただいた際、「機器管理ラベル」に記載の「機器管理番号」を確認させていただきますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

（4） 問い合わせ

登録手続き全般に関するご不明点は、「NECサポートパック登録受付センター」へお問い合わせください。

NECサポートパック登録受付センター
e-mail： SupportPack@support.jp.nec.com
電話番号：03－3454－6818
受付時間：月曜日～金曜日 / 9：00～17：00
※国民の祝日に関する法律に定める休日およびNEC所定の休業日は除きます。

第3章　サービスの内容および条件

NECは、以下に定める条件で、本サービスを提供するものとします。
万一 UPS バッテリ交換オプションパックをご購入いただいたお客様と本サービスの対象となる対象機器の所有者が異なる場合、お客様の責任において本書の内容につき対象機器所有者の承認を得ること、およびNECが本サービスを行うことができるよう必要な措置を取ることを条件として、NECは本サービスを提供するものとします。

1. 本サービスの範囲
本サービスは、バッテリを、都度の費用負担なしに交換するサービスであり、その詳細は次の各号に定めるとおりとします。
（1） 定期交換
対象製品の保証開始日から交換周期毎に、申請頂いたお客様の電子メールアドレスに対し、バッテリ交換のお知らせに関する電子メールを送付します。その後、お客様よりバッテリの交換を希望する旨のご連絡を頂いた場合、双方協議のうえ別途定める日時にて、バッテリ交換を実施します。同一の対象製品につき過去2年間にバッテリ交換（定期交換・寿命交換を問わない）を実施している場合は、原則、最後にバッテリ交換を実施した日の2年後以降で設定するものとします。
（2） 寿命交換
交換周期に関わらず、寿命通知が表示され、かつお客様よりバッテリ交換を希望する旨のご連絡を頂いた場合、双方協議のうえ別途定める日時にて、バッテリ交換を実施します。

2. 除外作業
次の各号に定める作業については、本サービスに含まれないものとします。
（1） 交換周期到来前かつ寿命通知が表示される前の、お客様の要望によるバッテリ交換
（2） その他本サービスにおいて明示的に定めのない全ての作業

3. 再委託
NECは、自己の費用と責任において、本サービスの提供にかかる作業の全部または一部を第三者（以下「委託業者」といいます。）に委託することができるものとします。また、当該委託先がその受託した業務を第三者に再々委託する場合があることをお客様は予め承諾するものとします。

4. 作業時間帯
NECが本サービスにかかる作業を実施する対応日数時間帯（以下「保守作業時間帯」といいます。）は、対象製品に適用された Express サーバ本体用サポートパック の保守作業時間と同じとします。

5. お客様の負担する費用
本サービスに要する費用のうち次に定めるものについては、お客様の負担とします。
（1） 電力料および水道料
（2） 通信費（ただし、NECからお客様への通信に要する費用を除きます。）
（3） 本サービスを行うためにNECの技術員が船舶、航空機等の交通機関を使用し、または宿泊する必要がある場合には、その交通費、宿泊費および日当

6. 設置場所への立入等
お客様は、本サービスの提供を行うためにNECの技術員が対象機器の設置場所に立入ることを認めるとともに、当該技術員が本サービスにかかる作業を行うために必要となる作業場所および消耗品を無償で提供するものとします。

7. 交換部品の所有権
本サービスの履行に伴って交換されたバッテリの所有権は、全てNECに帰属するものとします。

8. 設置場所の整備

お客様は、対象機器の設置場所において、対象機器に添付されたマニュアル等に記載されている対象機器設置環境条件を常に整備、維持するものとします。NECは機器設置環境がバッテリの寿命を著しく低下させていると判断した場合には環境改善を要請できるものとし、お客様は改善に努めるものとします。

9. 秘密保持

9．1 お客様およびNECは、相手方の書面による事前の承諾を得ることなく、本サービスの履行に関連して相手方から開示を受ける情報であって、次の各号の一に該当する情報（以下秘密情報といいます）を、受領後3年間（個別の秘密情報の性質に鑑み、お客様およびNECが協議のうえ書面にて合意した場合は、当該書面に記載された期間とします）、第三者に開示または漏洩しないものとします。なお、お客様およびNECは、政府機関、裁判所等から法令に基づき開示を要求された場合、①相手方に対し、法律上認められる範囲内で相手方の秘密情報をこれらの者に開示することを事前に通知し、秘密情報開示の差止命令または秘密情報の公開防止に必要な手続きをとる機会を与え、かつ、②当該政府機関等に対し相手方の秘密情報の秘密性に即した取り扱いがなされるよう要請したうえで、これらの者に対して当該秘密情報を開示することができるものとします。

（1） 秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他関係資料等の有体物または電子データにより開示された情報

（2） 秘密である旨を告知したうえで口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後14日以内に、当該情報の内容を書面にし、または電子データとして記録し、かつ、当該書面または電子データにおいて秘密である旨を明示して提供されたもの

9．2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当することを被開示者が証明する情報については、秘密情報として取り扱わないものとします。

（1） 開示の時に、既に公知であった情報または既に被開示者が保有していた情報

（2） 開示後、被開示者の責によらず公知となった情報

（3） 被開示者が、秘密保持義務を負うことなく、第三者から適法に入手した情報

（4） 被開示者が独自に開発した情報

9．3 第1項の規定にかかわらず、NECは、本サービスの履行に合理的に必要な範囲内で、前条（再委託）に従い業務を再委託した第三者に対し、お客様の秘密情報を開示することができるものとします。この場合、NECは、当該第三者に秘密保持義務を課すものとします。

10. 反社会的勢力との取引排除

10．1 お客様は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

（1） 自己または自己の役員が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体または暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下反社会的勢力と総称します）であること。前項の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する情報は秘密情報には含まれないものとします。

（2） 自己または自己の役員が、反社会的勢力を利用すること。

（3） 自己または自己の役員が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供給するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与すること。

（4） 自己または自己の役員が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

（5） 自らまたは第三者を利用して、相手方に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用い、相手方の名誉や信用を毀損し、また、相手方の業務を妨害すること。

（6） 自らまたは第三者を利用して、NECに対し法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと。

10．2 NECは、お客様が前項の確約に違反して、前項各号の一にでも該当することが判明した場合、お客様に対し何らの催告をすることなく、本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。

10．3 NECは、お客様が本章 10.1 各号の一に違反した疑いがあると合理的に認められる場合は、当該違反の有無を確認することを目的として調査を行うことができるものとし、お客様は、当該調査に協力します。

11. 本サービスの提供の中止

11．1　NECは、お客様が本書に定める義務を履行せず、相当の期間を定めて催告をなした後も、なおその期間内にこれを履行しない場合は、本サービスの全部もしくは一部の提供を中止することができるものとします。

11．2　NECは、お客様が次の各号の一に該当する場合には、何らの催告を要せず直ちに本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。

（1）本章 10 の規定に違反したとき

（2）差押、仮差押、仮処分、競売の申立もしくは租税滞納処分その他公権力の処分を受け、または破産、会社更生もしくは民事再生手続その他これらに類する手続の申立がなされたとき

（3）自ら振出しもしくは引受けた手形または小切手につき、不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき

（4）営業の廃止または解散の決議をしたとき

（5）その他財産状態が悪化したとき、またはその恐れがあると認められる相当の理由があるとき

11．3　お客様は、自己が前項各号の一に該当する場合、NECに対し負担する一切の金銭債務につき当然に期限の利益を喪失し、NECの債務が履行されたか否かにかかわらず、直ちにこれを弁済するものとします。

11．4　バッテリ生産元の倒産、その他諸事情により、バッテリの供給が困難となった場合。本号に該当する場合、残期間分の費用を返金するものとします。

12. 免責事項

以下の事項に関しては、理由の如何を問わず、NECは一切の責任を負わないものとします。

（1）お客様または第三者により変更、修正または改造がなされた対象製品への本サービスの提供

（2）お客様からバッテリ交換を希望する旨の連絡がない場合、またはお客様の都合によりバッテリ交換日時の協議が整わない場合、その他NECの責に帰さない事由により本サービスが提供されなかった事に起因してお客様に生じた損害

（3）バッテリ交換作業中にNECの責に帰さない事由により電源障害が発生したことに起因してお客様に生じた損害

13. 損害賠償

お客様は、本サービスに関連してNECの責に帰すべき事由により損害を被った場合、現実に発生した直接かつ通常の損害に限りNECに請求できるものとします。

この場合、NECの負担する損害賠償の総額は、UPS バッテリ交換オプションパックの代金としてNECがお客様から受領した総合計金額を超えないものとします。

14. 準拠法および合意管轄

本書および本サービスに関する準拠法は日本法とし、本書および本サービスに関するお客様とNECとの間の紛争については、訴額のいかんにかかわらず、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決します。

15. 本サービスの利用中止

お客様が本サービスのご利用を途中で中止した場合、および、NECが本章 11 の規定(11.4 を除く)により本サービスの全部または一部の提供を中止した場合であっても、UPS バッテリ交換オプションパックの代金その他本書に基づきお客様が支払った料金は返金しません。

16. 権利義務譲渡の禁止

お客様は、NECの書面による事前の承諾を得ることなく、本条件に基づく権利または義務の全部または一部を、譲渡し、担保に供し、または承継させてはならないものとします。

17. 本サービス終了後の措置

理由の如何を問わず本サービスが終了または本条件が終了した場合であっても、本章 9、13、14 の規定は、なお効力を有するものとします。

18. お客様作業

お客様は、次の各号に定める事項を実施するものとします。

（1） 寿命通知の監視は、本契約において特に定める場合を除き、NECでは実施致しませんので、お客様にて寿命通知の監視をするものとします。

（2） NECからお客様へのバッテリ交換のお知らせに関して、申請頂いたお客様の E-mail アドレスへ電子メールを送付する以外の方法での通知は、原則行いません。お客様は当該電子メールを見逃すことのないよう、定期的に受信状況の確認をするものとします。

（3） 対象製品の使用温度環境が継続的に 40℃を超える場合は、事前に、またはそれが判明した時点で速やかに、NECに通知をするものとします。

（4） お客様は、NECによる本サービスの提供のために必要な範囲で、対象機器の稼動を停止するものとします。